

## 予算常任委員会（全体会）

平成26年12月15日（月曜日）午前10時00分開会

### 出席委員（26名）

委員長	平山啓子	副委員長	鈴木紀
副委員長	若松東征	副委員長	眞壁俊郎
委員	藤村由美子	委員	星宏子
委員	相馬剛	委員	齊藤誠之
委員	佐藤一則	委員	鈴木伸彦
委員	櫻田貴久	委員	大野恭男
委員	伊藤豊美	委員	松田寛人
委員	高久好一	委員	磯飛清
委員	齋藤寿一	委員	君島一郎
委員	吉成伸一	委員	金子哲也
委員	山本はるひ	委員	相馬義一
委員	玉野宏	委員	植木弘行
委員	人見菊一	委員	中村芳隆

### 欠席委員（なし）

### 出席議会事務局職員

議会事務局長	阿久津誠	議事課長	臼井一之
課長補佐兼 議事調査係長	増田健造	議事調査係	人見栄作
議事調査係	小池雅之	議事調査係	伊藤靖

### 議事日程

- 1.開会
- 2.委員長あいさつ
- 3.審査事項

議案第72号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算(第7号)

議案第73号 平成26年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第74号 平成26年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議案第75号 平成26年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第76号 平成26年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第77号 平成26年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

議案第78号 平成26年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第2号)

議案第79号 平成26年度那須塩原市水道事業会計補正予算(第2号)

【委員長及び3副委員長報告・質疑・討論・採決】

4. その他

5. 閉会

開会 午前10時00分

#### 開会及び委員長挨拶

阿久津事務局長 皆様、おはようございます。

ただいまから予算常任委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、委員長からご挨拶をお願いいたします。

平山委員長 皆様、おはようございます。

本日は大変お忙しい中、予算常任委員会全体会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ことしも残すところあと2週間となりました。町の中も大変気ぜわしくなってきたところで、インフルエンザもはやっております。

また、昨日は大きな衆議院選の戦い、それぞれの立場で大変ご苦労さまでした。

きょうの全体会、皆様のご尽力をいただきながら円滑に進めていきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

さて、本定例会におきまして、当委員会に付託された案件は、議案第72号から議案第79号までの補正予算案件8件でございます。

これらの議案につきましては、12月9日から11日にわたり、各分科会において慎重に審査されております。本日は、その審査結果をもとに進めてまいります。

委員各位におかれましては、慎重な審査と円滑な進行にご協力くださいますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

#### 審査事項

平山委員長 それでは、3の審査事項に入りますが、ここで本日の委員会の進め方についてご説明

を申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案8件全てにつきまして、各分科会における審査結果の報告を行います。

報告が終わりましたら、議案ごとに順次、質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思っております。

初めに、予算常任委員会第一分科会における審査結果について、私のほうから報告いたします。

これより予算常任委員会第一分科会における審査結果についてご報告申し上げます。

平成26年第4回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、議案第72号の補正予算案件1件です。

付託案件を審査するため、12月9日午前10時から、第1委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その経過と結果でございますが、報告に当たりましては委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第72号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算(第7号)について申し上げます。

企画部企画情報課所管の審査において、委員からは、新規に計上されている番号制度中間サーブプラットホーム整備負担金は、今回だけのものか、毎年負担が必要なものかとの質疑があり、執行部からは、今年度と来年度は整備費に対する負担金として、それ以降は保守に関する負担金として毎年必要となるとの答弁がありました。

また、総務部総務課所管の審査においては、委員から、職員の時間外勤務手当は全額支払われているのかとの質疑があり、執行部から、勤務した分は全て支払われているとの答弁がありました。

また、総務部財政課所管の審査において、委員

から、今回の補正で財政調整基金の積み戻しと積み増しをしているが、総額50億円を超える財政調整基金は多過ぎないかとの質疑があり、執行部からは、県平均と比べ確かに多い金額になっているが、合併10周年記念事業や定住促進事業など、来年度以降の事業に備え、今は蓄えておきたいと考えていると答弁がありました。

また、総務部課税課所管の審査においては、委員から、社会保障税番号制度に伴うシステム開発業務の委託料が新規に計上されているが、システムは国が開発したものを全国共通で使うということではないのかとの質疑があり、執行部からは、国は中枢の情報提供ネットワークシステムを開発する。そこにアクセスするためのシステムは、各市町村が開発することになるとの答弁がありました。

また、塩原支所総務福祉課所管の審査において、委員から、塩原支所の蓄電池設備設置工事設計委託料が新規に計上されているが、設置に係る総事業費は幾らを見込んでいるか。また、維持管理費は毎年どのくらいかかるかとの質疑があり、執行部からは、今回の設計費100万円のほか、来年度の当初予算に工事費1,400万円の計上を予定している。設置後の維持管理費は特にかからない見込みで、保安協会等の電気設備点検の中に原則含まれるとの答弁がありました。

塩原支所産業観光建設課所管の審査においては、執行部からの説明に対し、委員から特に質疑や意見はありませんでした。

また、選挙管理委員会事務局及び会計課所管の審査においても、執行部からの説明に対し、委員から特に質疑や意見はありませんでした。

審査の結果、議案第72号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）の第一分科会所管部分におきましては、全員異議なく原案のとおり

可決すべきものと決しました。

以上で、第一分科会における審査結果の報告を終わります。

次に、第二分科会における審査結果について、鈴木副委員長から報告をお願いいたします。鈴木（紀）副委員長 皆さん、おはようございます。

私のほうからは、予算常任委員会第二分科会の審査の経過と結果について、ご報告いたします。

平成26年第4回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、予算案件4件であります。

付託案件を審査するため、去る12月9日火曜日、第4委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第72号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）について申し上げます。

まず、教育部について申し上げます。

教育総務課の審査においては、委員からは、黒磯学校給食共同調理場の賄い材料費は給食用材料費の予算計上漏れとのことだが、単純な事務的なミスなのかとの質疑があり、執行部からは、事務的なミスであるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、学校給食ポイラー用燃料の単価切りかえの時期について伺いたいとの質疑があり、執行部からは、定期的に入札が行われ、そのたびに単価の改定が行われるとの答弁がありました。

また、委員からは、燃料単価が下がった場合には、今回補正した予算が余ることもあるかと思う

が、余った場合にはその予算は返却するのかとの質疑があり、執行部からは、そのとおりであるとの答弁がありました。

学校教育課の審査においては、委員からは、スポーツ等振興事業の対象には、どのような種目があるのかとの質疑があり、執行部からは、那須地区学校体育連盟が主催、あるいは共催する大会のスポーツが該当するとの答弁がありました。

また、他の委員からは、スポーツ等振興事業補助金で旅費は対象となるが、宿泊費は対象外ということでよいのかとの質疑があり、執行部からは、小学校の場合には宿泊費は対象外となる。中学校は関東大会や全国大会もあるため、宿泊費も対象となるとの答弁がありました。

生涯学習課の審査においては、委員からは生涯学習課が所管している公民館などの施設の電気代が高騰しているが、原因をつくった東京電力に減免を働きかける考えはあるのかとの質疑があり、執行部からは、生涯学習に限らず市の全ての施設を考える必要があるが、減免の交渉チャンネルの有無についてもわからないのが事実であるとの答弁がありました。

委員からは、文化会館の経費は1年間にどの程度かかるのかとの質疑があり、執行部からは経常経費が1年間で約9,000万円、自主事業が約1,000万円要するが、入場料収入を差し引くと1億円はかからない。ただし、修繕が大きいときには億単位となる場合もあるとの答弁がありました。

次に、保健福祉部について申し上げます。

社会福祉課の審査においては、委員からは、地域生活支援事業の利用者はどの程度ふえたのか、また、各施設ともふえているのかとの質疑があり、執行部からは、事業者が6カ所ふえていることもあり、当然のことながらサービスを受ける人も相当数ふえているとの答弁がありました。

また、他の委員からは、生活保護費のうち医療扶助がふえているとのことだが、詳細を示してほしいとの質疑があり、執行部からは、保護費の半分を医療扶助が占めているが、保護世帯は医療を必要とする高齢者世帯が半分を占めている。また、障害を持った世帯や傷病を患っている世帯もあり、やむを得ない状況である。傷病別の内訳は、国が医療費の増加に歯どめをかけるために作成したレセプト管理システムを使えば分析は可能だが、現在のところ行っていない。今後は、分析に取り組み、被保護者の適正な医療受診に努めていきたいとの答弁がありました。

さらに、委員からは、医療扶助を抑制するため、ジェネリック薬品の使用を勧奨しているのかとの質疑があり、執行部からは、ジェネリック薬品は医療扶助を減らすことに効果がある。加えて、一人一人の受診状況をケースワーカーが把握をし、多受診や重複診療を防止し、適正な受診へと導いている。また、被保護者と直接かかわりを持ち、アドバイスもするなど、医療扶助の抑制に努めているとの答弁がありました。

子ども課の審査においては、委員からは、保育園や認定こども園などの延長保育は、1日目は10分超過、2日目は15分超過など、日々の時間数を積算し月単位で計算するのか。もしくは1日毎に30分超えた場合に1時間というように設定するのかとの質疑があり、執行部からは、1日毎に15分を超えたら1時間とカウントする予定である。なお、延長料金については検討中であるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、保育所広域利用運営費で広域利用者は現在54名とのことだが、今後どの程度ふえていくと考えているのかとの質疑があり、執行部からは、率の計算はしていないが、月当たり5名程度ふえ、6カ月間で延べ30名程度ふえる

だろうと見込んでいるとの答弁がありました。

さらに、委員からは、遠いところではどの保育園を利用している例があるのかとの質疑があり、執行部からは、里帰り出産で岩手県岩泉町や新潟県新潟市を利用しているケースがあるとの答弁がありました。

審査の結果、全ての課において議案第72号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第73号 平成26年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

執行部の説明の後、委員からは特に質疑や意見などはなく、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第74号 平成26年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

執行部の説明の後、委員からは特に質疑や意見などはなく、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第75号 平成26年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

執行部の説明の後、委員からは特に質疑や意見などはなく、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査の経過並びに結果について報告を終わります。

以上です。

平山委員長 ありがとうございます。

次に、第三分科会における審査結果について、若松副委員長から報告をお願いいたします。

若松副委員長 皆さん、おはようございます。

予算常任委員会第三分科会の審査経過と結果についてご報告申し上げます。

平成26年第4回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託されました案件は、補正予算案件2件であります。これらの案件を審査するため、去る12月9日、第3委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長、関係職員の出席を求め、慎重な審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりまして、各委員から出されました質疑等を中心に申し上げます。

初めに、議案第72号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）について申し上げます。

まず、生活環境部環境管理課の審査では、委員からは特に質疑、意見等はなく、全員異議なく、可決すべきものと決しました。

続きまして、生活環境部生活課の審査では、委員からは、空き家実態調査について年度内に限定しないで、市内全地域の調査をする考えはあるかとの質疑があり、執行部からは、今回は駅周辺の人口密度の高い地域に絞った形で、全エリアまでには広げずに、一定の地域で行う考えがあるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、塩原温泉の空き旅館、ホテルの景観問題の意見が出ているが、それは将来やる考えはあるかとの質疑があり、執行部からは、今回の調査データをもとに再度塩原地区の空き旅館とか、農家住宅とかというものの調査も今後の政策の中で出てくると思われるが、方向性を定めた上で、27年度以降に調査エリアを広げていく考え方はあると思っていると答弁がありました。

続きまして、産業観光部農務畜産課の審査では、委員からは、堆肥センターの牛ふん尿の持ち込み量が前年同月比19%伸びているということだが、

単純に利用者が多くなってきたということかとの質疑があり、執行部からは、利用者は39戸だけであるが、持ち込まれる量がふえているということである。また、施設も少しずつ改修して、生産能力も少し上がったので、できるだけ多く持ち込んでもらおうと呼びかけているとの答弁がありました。

また、他の委員からは、ホイールローダーの修繕の内容について質問があり、執行部からは、ディーゼルエンジンのターボチャージャーのファンが破損し、エンジン内に混入したことから、エンジンをおろして、分解作業が必要なことから費用を要するとの答弁がありました。

続きまして、産業観光部農林整備課の審査では、委員からは、農地災害復旧の場所は豊岡地区で過去に何回か災害に遭っている場所と同じかとの質疑があり、執行部からは、場所は違うが豊岡は山を造成して水田をつくった地区で、山間部にある農地の大きな畦畔が滑り落ちやすい傾向にあるとの答弁がありました。

次に、産業観光部商工観光課の審査では、委員からは、中止することにした「まちなか元気アップコンサート」について、当初どのような内容で計画を立てたかとの質疑があり、執行部からは、当初予算では、具体的に詰まった中身ではなく、音と光と一緒にやるようなものや、黒磯駅前と文化会館で同時にできないかということも当初では計画していたとの答弁がありました。

また、他の委員からは、今後「えきっぶ」の検討の中で、コンサート実施の基本ベースは600万円になるのかとの質疑があり、執行部からは、今「えきっぶ」の進め方として、自由に提案を出してもらっている。それと同じように、まずはどんなものができるかを考え、その後で金の相談が出てくるという考え方をしているとの答弁がありま

した。

以上、審査の結果、議案第72号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）については、全員異議なく、可決すべきものと決しました。

続いて、議案第78号 平成26年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

産業観光部商工観光課の審査においては、委員からは特に質疑、意見等はなく、全員異議なく、可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託されました案件の審査経過並びに結果について報告を終わります。

以上です。

平山委員長 ありがとうございます。

次に、第四分科会における審査結果について、眞壁副委員長から報告をお願いいたします。

眞壁副委員長 皆さん、おはようございます。

予算常任委員会第四分科会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

平成26年第4回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、補正予算案件4件であります。

これらの案件を審査するため、去る12月9日、第2委員会室において、委員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

議案第72号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）について申し上げます。

初めに、上下水道部下水道課について申し上げます。

浄化槽設置で20基を見込んでの補正予算とのことであるが、どの地区の設置が多いのかとの質疑

があり、執行部からは、黒磯、西那須野、塩原地区があるが、黒磯、西那須野地区は建物数もふえている。また、開発関係も進んでいることから、この2区の補助金の申請が多いとつかんでいるとの答弁がありました。

次に、建設部道路課について申し上げます。

委員からは、特に質疑、意見等はありませんでした。

議案第72号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算(第7号)については、全員異議なく、可決すべきものと決しました。

次に、議案第76号 平成26年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第2号)について申し上げます。

委員からは特に質疑、意見等はありませんでした。

議案第76号 平成26年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第2号)については、全員異議なく、可決すべきものと決しました。

次に、議案第77号 平成26年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について申し上げます。

電気料がふえたということであるが、接続件数がふえたということか。また、職員給与で、多くはプラス補正が多いがマイナス32万8,000円となっているが詳しい内容はとの質疑があり、執行部からは、接続件数も増加しているが、農業集落排水については、不明的なものがある。雨の影響などで増加していると考えている。職員給与については、人事異動があり、年齢的なものがある。また、諸手当等各個人によって状況が違うが、減額になったものであるとの答弁がありました。

議案第77号 平成26年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)については、全員異議なく、可決すべきものと決しました。

最後に、議案第79号 平成26年度那須塩原市水道事業会計補正予算(第2号)について申し上げます。

委員からは特に質疑、意見等はありませんでした。

議案第79号 平成26年度那須塩原市水道事業会計補正予算(第2号)については、全員異議なく、可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査経過並びに結果についての報告を終わりにいたします。

以上でございます。

平山委員長 ありがとうございます。

以上で、各分科会における審査結果の報告が終わりましたので、これより各議案の審査に入ります。

まず、議案第72号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論ございますか。

〔発言する人なし〕

平山委員長 それでは、ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第72号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算(第7号)は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議のないものと認めます。

よって、議案第72号につきましては原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第73号 平成26年度那須塩原市国民



健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、委員の皆様から質疑、ご意見をお受けいたします。

質疑、ご意見はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、討論は終結し、採決いたします。

議案第73号 平成26年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議のないものと認めます。

よって、議案第73号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第74号 平成26年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、委員の皆さんから質疑、ご意見をお受けいたします。

質疑、ご意見はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第74号 平成26年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございません

か。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第75号 平成26年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、委員の皆さんから質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第75号 平成26年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議のないものと認めます。

よって、議案第75号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第76号 平成26年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、委員の皆様から質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第76号 平成26年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第76号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第77号 平成26年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、委員の皆さんから質疑、ご意見をお受けいたします。

質疑、ご意見等はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、討論は終結し、採決いたします。

議案第77号 平成26年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第77号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第78号 平成26年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、委員の皆さんから質疑、

ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等はございませんか。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、討論は終結し、採決いたします。

議案第78号 平成26年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第78号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第79号 平成26年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、委員の皆様から質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 討論はないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第79号 平成26年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第79号については、原案のとおり

可決すべきものと決しました。

以上で、審査事項は終了いたしました。

平山委員長 以上をもちまして、予算常任委員会全体会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午前10時32分

その他

平山委員長 次に、4、その他に入ります。

私から1件お諮りいたします。

今定例会初日の委員会条例一部改正により、当予算常任委員会が設置されました。

当委員会の所管は、「予算及びこれに関連する事項」となっています。

つきましては、閉会中も必要に応じて所管事項の調査等が行えるよう、市議会会議規則第111条の規定に基づく「閉会中の継続調査申出書」を議長に提出したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 ありがとうございます。

異議がないものと認め、議長へ申出書を提出いたします。

その他で委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 事務局よりその他で何かございますか。ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 それでは、今定例会における当委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようお願いいたします。

閉会の宣告